



特定非営利活動法人

こうじのうきのうしょうがい

高次脳機能障害支援



つくしの会

～支援の充実を目指して～

ご案内

脳の後遺症に関する、正しい知識と情報提供に努めます。

私たちは事故や病気による脳損傷者と共に、
京都で初めての法人事業所として、高次脳機能障害についての
正しい知識の普及と、新しい情報の提供に努めます。
更に障害者自立支援法の介護給付訓練等給付を会員に提供し、
当事者の社会参加を促進する事を願っています。



活動内容

日中に集い、お互いの日常の出来事や思いを、言葉にして伝え合い交流の場を持ちます。
グループ言語訓練やグループ音楽訓練を開催します。
又、書道・園芸・手編み・乗馬をしたり、紙芝居を製作しての慰問活動などを行っています。

活動日 当事者の集り

月曜日～金曜日
10:00～16:00

グループ音楽訓練

毎週 一回
13:00～15:00

調理訓練

毎週 一回
10:30～13:30

グループ言語訓練

毎月 一回
14:00～16:00

～開催曜日は、お問合せください～

法人化に伴い、一人一人の特性に合わせたプログラムを重視して、
活動内容を今後さらに充実させて行きます!



高次脳機能障害とは・・・。

交通事故や転落による頭部の外傷や、脳卒中などの病気で脳に何らかの損傷を受けると、さまざまな後遺症が残ることがあります。それを総称して高次脳機能障害と言います。



例えば、こんな症状が現れます。



■ つくしの会 法人化への道のり

2009年4月に京都市内に事務所を開設しました。そこに当事者が自然に集まり2009年6月、当事者の会として「つくしの会」が発足しました。

つくしの会は、行き場のない当事者同士が互いに交流する場で、社会参加へのきっかけを目指した会となり、孤立や引きこもりがちな当事者にとって貴重な居場所となりました。

そのような経過の上に「特定非営利活動法人」としてその活動を充実させて行く事が2011年2月6日に決定されました。

■ 会員と年会費について

正会員 (個人<当事者は必ず家族単位>又は団体)	一口 = 6,000円
個人賛助会員	一口 = 1,000円 (2口以上)
団体賛助会員	一口 = 10,000円 (1口以上)

※いずれも入会金は不要です。

特定非営利活動法人
高次脳機能障害支援



〒602-8143
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519
京都社会福祉会館 別館102号
TEL:075-354-6061 FAX:075-354-6062

